

開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

①単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）		本編	資料編			本編	資料編
1.金庫の概況および組織に関する事項				5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
イ 事業の組織		16		イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書			1-5
ロ 理事および監事の氏名および役職名		4		ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
ハ 会計監査人の氏名または名称		4		(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		15	
ニ 事務所の名称および所在地		24・25		(2) 危険債権		15	
2.金庫の主要な事業の内容			12	(3) 三月以上延滞債権		15	
3.金庫の主要な事業に関する事項				(4) 貸出条件緩和債権		15	
イ 直近の事業年度における事業の概況		2		(5) 正常債権		15	
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		3		ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項			13-20
経常収益、経常利益または経常損失、当期純利益または当期純損失、出資総額および出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数				ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
ハ 直近の2事業年度における事業の状況				(1) 有価証券		10	
・主要な業務の状況を示す指標				(2) 金銭の信託		10	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		6		(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引		10	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支		6・7		ホ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額		15	
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘		6		ヘ 貸出金償却の額		15	
(4) 受取利息および支払利息の増減		6		ト 会計監査人の監査を受けている旨			1
(5) 総資産経常利益率		7		6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重大な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの			11
(6) 総資産当期純利益率		7					
・預金に関する指標							
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		7					
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高		7					
・貸出金等に関する指標							
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		8					
(2) 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8					
(3) 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額		8					
(4) 使途別の貸出金残高		8					
(5) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合		8					
(6) 預貸率の期末値および期中平均値		8					
・有価証券に関する指標							
(1) 有価証券の種類別の残存期間別の残高		9					
(2) 有価証券の種類別の平均残高		9					
(3) 預証率の期末値および期中平均値		10					
4.金庫の事業の運営に関する事項							
イ リスク管理の体制		11					
ロ 法令遵守の体制		12					
ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況		8-10					
ニ 金融ADR制度への対応		12					

CHITA SHINKIN BANK

